

保護者のみなさまへ

太子町立中学校  
校長 杉村芳信

## 学校感染症（インフルエンザ）による出席停止について

平素は、学校教育にご支援ご協力を賜り、お礼申し上げます。

平成 27 年 11 月より、インフルエンザに感染した時に限り、医師の証明「治癒証明書（意見書）」の提出が不要になりました。

インフルエンザと診断された場合は、下記インフルエンザに伴う出席停止期間早見表の期間が経過し、医師の診断により登校の許可が出ましたら、保護者が記入した「インフルエンザ治癒報告書」を学校に提出してください。

「インフルエンザ治癒報告書」は太子町立中学校のホームページからもダウンロードできます。

なお、インフルエンザの出席停止期間は、最短でも 5 日間となります。

### インフルエンザに伴う出席停止期間早見表

発症した後 5 日経過し、かつ、解熱（完全に平熱に戻った日）した後 2 日経過するまで

● 休み

	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
例 1	発症（熱が出た日） 当日解熱	●	●	●	●	●	登校可能	
例 2	発症（熱が出た日）	解熱	●	●	●	●	登校可能	
例 3	発症（熱が出た日）	●	解熱	●	●	●	登校可能	
例 4	発症（熱が出た日）	●	●	解熱	●	●	登校可能	
例 5	発症（熱が出た日）	●	●	●	解熱	●	●	登校可能

★登校可能日であっても、せきなどの症状が残っている場合は、登校を見合わせてください。

キリトリセン

## インフルエンザ治癒報告書

年 組 氏 名

診 断 名 インフルエンザ（ A 型 ・ B 型 ・ その他 ） ※該当するものに○

医療機関名

日 数	0 日目 (熱が出た日)	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
月日 (曜日)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )
医療機関受診日 に○印								
解熱した日 に○印								

上記のとおり、インフルエンザで療養していましたが、発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（48 時間）を経過し完治しましたので、登校させます。

令和 年 月 日

保護者氏名

印